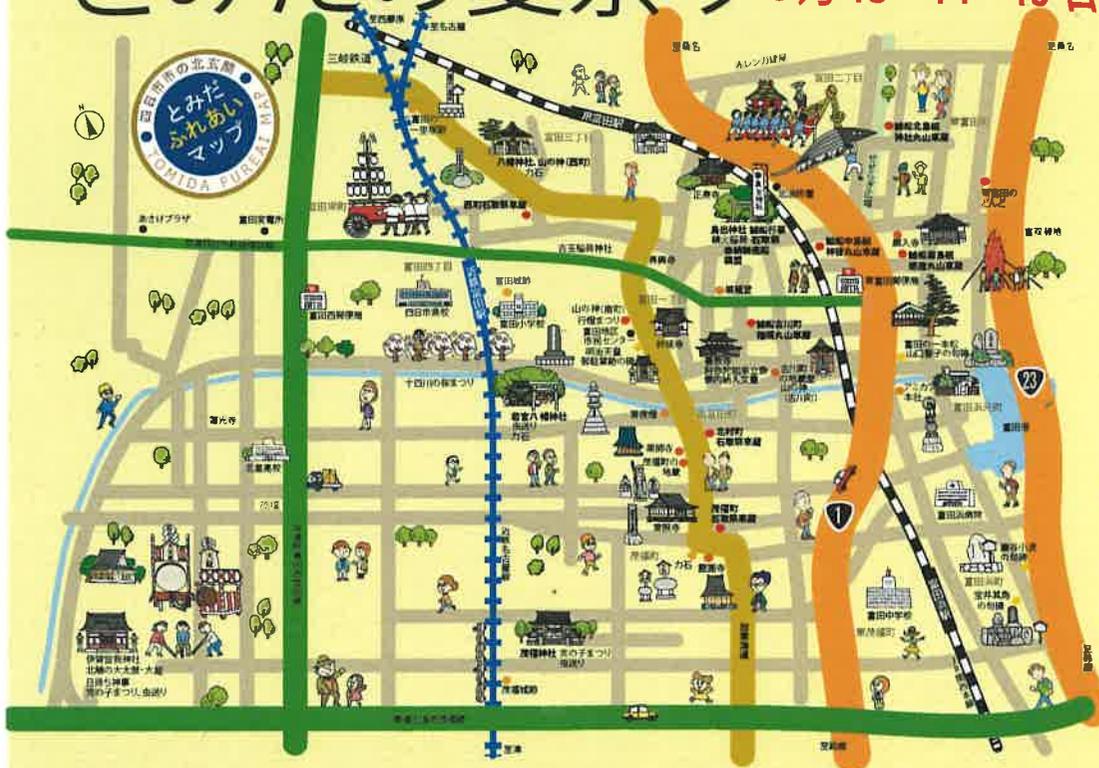


とみだの夏祭り 毎年 8月13・14・15日



ユネスコ無形文化遺産 国指定重要無形民俗文化財 「鳥出神社の鯨船行事」

平成28年12月1日、ユネスコ無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会（於：アディスアベバ・エチオピア）において「鳥出神社の鯨船行事」が全国33の「山・鉾・屋台行事」の一つとして「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載され、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。「鳥出神社の鯨船行事」は鳥出神社の例祭への奉納行事で、8月14日に安全祈願の参拝に始まり、持参した松明に神火を移し鎮火祭を行い町内に戻って「町練り」が行われます。15日には各組が順番に神社境内に練り込む「本練り」が行われます（年によって出る組が変わります）。鯨船行事は、三重県の北勢地方にのみに分布する珍しい陸上で行われる模擬捕鯨行事です。「鳥出神社の鯨船行事」はそれらの中でも、最も本来の姿をとどめていることから平成9年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。鯨は、その大きさから富や豊穡の象徴とされ、大漁や富貴を願って祭礼行事の風流の中に取り入れられたものとして注目されます。



鳥出神社の鯨船行事の流れ

鯨船行事は、羽刺し（ハダシ、ハタシ、ハザシとも）と呼ばれる踊り子が沖の鯨をみつけるところから始まります。唄や太鼓に合わせて逃げる鯨を追いかけます。追い詰められた鯨は反撃に転じ、鯨船は後退させられます。その後、鯨船も体勢を整えて、最後には見事に鯨を仕留めるという一連の動きにストーリー性のあるのが特徴と言えます。

鯨船の各組と鯨船山車

「鳥出神社の鯨船行事」には4艘の山車があって、それらは北島組：神社丸、中島組：神徳丸、南島組：感應丸、古川町：権現丸と言います。山車は、古式捕鯨の船ではなく、将軍や大名が用いた御座船を模したもので華麗な彫刻や刺繍が特徴です。



市指定無形民俗文化財 「富田の石取祭」

富田の東海道沿いの地域では、茂福・西町・北村で石取祭が行われています。

毎年8月13・14日や他の祭礼行事において各町で町練りを行い、儀式や囃子、唄等に各町の特徴が見られます。

15日には鳥出神社を中心に3町合同の石取祭が行われています。

